

おしらせ 版

12月のまちの行事予定

日 曜	行 事
1 木	防災講演会 18:00 かみん 初級英会話教室 19:00~20:30 社教センター
2 金	すくすく離乳食・育児教室10:00~12:00 かみん 道民カレッジ連携講座:北海道新聞社富良野支局長 10:30~11:30 社教センター
3 土	
4 日	町民玉いれ大会 8:30(受付)社教センター マイプラン・マイスタディ講座「女性のためのパソコン講座」 13:00~15:00 社教センター
5 月	町議会厚生文教常任委員会 9:00 役場 定期健康相談 9:00~11:30 かみん 献血車来町 10:00~16:30 町内3か所 天体観望会 19:00~20:00 西小チャレンジ天文台
6 火	町議会総務産建常任委員会 9:00 役場 予防接種 (三種混合・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
7 水	町議会議会運営委員会 9:00 役場 3歳児健康診査(個別案内) いきいきママ(マタニティ教室) 13:30~15:30 子どもセンター
8 木	町議会全員協議会 9:00 役場 にこにこ赤ちゃん・育児教室(3か月児対象) 13:30~15:30 子どもセンター 男の料理教室 17:00~19:00 かみん 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付) 初級英会話教室 19:00~20:30 社教センター
9 金	広報かみふらの12月10日号発行 農業委員会総会(傍) 13:30 役場
10 土	
11 日	マイプラン・マイスタディ講座「おはなしたんけん隊の電気ってなに?」 9:30~12:00 公民館
12 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
13 火	町議会第4回定例会(傍公) 9:00 役場議場 予防接種(ポリオ・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 妊婦相談 11:00~11:45 かみん
14 水	町議会第4回定例会(傍公) 9:00 役場議場 子育て支援センタークリスマス会 10:00 かみん
15 木	初級英会話教室 19:00~20:30 社教センター
16 金	がん自動診断技術講演会 16:00 かみん

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
17 土	東児童館「クリスマスパーティー」13:30 西児童館「クリスマスパーティー」13:30
18 日	道民家庭の日 住民会対抗インドアゴルフ大会 8:30(受付)社教センター
19 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
20 火	予防接種 (三種混合・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 減る脂教室(生活習慣病予防教室) 10:30~13:00 かみん 免許更新時講習(優良) 13:00~13:30 消防2階大会議室 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
21 水	7か月児乳児相談(個別案内) 10か月児乳児相談(個別案内) 4か月児健康診査(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内)
22 木	広報かみふらの12月25日号発行 すくすく離乳食・育児教室10:00~12:00 かみん 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付) 天体観望会 19:00~20:00 西小チャレンジ天文台 初級英会話教室 19:00~20:30 社教センター
23 金	天皇誕生日 もちつき交流会 8:30(受付)社教センター
24 土	
25 日	
26 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 東児童館「大掃除」13:30
27 火	妊婦相談 11:00~11:45 かみん
28 水	西児童館「大掃除会」13:30
29 木	
30 金	
31 土	第25回北の大文字 23:00 日の出公園

忘れずに12月26日(月)までに納めましょう。

- 町・道民税(第4期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)
- 介護保険料(第6期)

「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時等が変更になる場合がありますので、主催者等にご確認をお願いします。

(傍)...傍聴可 (公)...会議録を町政情報提供コーナーで公開

協働のまちづくり

問合せ
町民生活課自治推進班
☎6985

11月に開催された協働のまちづくり推進委員会で協議された内容をお知らせします

協働のまちづくり推進委員会

協働のまちづくり推進委員会では、協働のまちづくりを推進するための会議が行われています。

平成23年度第3回会議では、すでに直面している課題である高齢化の対応として「地域の拠点づくり」をテーマにワークショップを行いました。

ワークショップは、結論を出すことを目的とせず、誰かの意見に更に意見を重ね発展させるといった形式で行われました。(ワークショップの内容は広報かみふらの9月25日号でお知らせしています。)

今回の推進委員会では、それをまとめていく方向で話し合われました。



平成23年度第5回会議

平成23年度第3回会議「地域の拠点づくり」をテーマにワークショップを行った意見を基に協議しました。

主な意見

- 泉町の公営住宅を建て替えると言っているが、それなら何棟かに1か所、いつも人が集まれる場所を作るべきだと思う。泉町の公営住宅は、高齢化しており、一人暮らしで心配なお年寄りが多い。10月に一人暮らしの高齢者が亡くなっている。この方は、あまり外に出なくなっていて近所との付き合いも少なくなっている。介護訪問しているお宅なので、亡くなった翌日発見されている。今あるあすなる会館は寒く、温水器が何回も凍結したり、流し台も使い勝手が悪いので、いつでも集まれる場所には向いていない。
- 西町の公営住宅も周辺は、一戸建てで若い人が住んでいるが、公営住宅内には、若い人が少ない。
- 周辺の一戸建てとは、町内会も違う



- 以前視察に行った地域では、1階部分は高齢者主体、2階部分は若い世代が入居するという公営住宅があった。
- 拠点づくりとして公営住宅の中にコミュニティを作ることが必要であり、高齢化や孤独死という問題を解決するためにいろいろな意見を出している。このような意見が行政運営に反映されることで初めて、協働のまちづくりが始まるのではないかと推進委員会としても個人としてもパブリックコメントで意見を出している。

- 公営住宅の建て替えについて、家賃が高くなり、これまで住んでいた公営住宅に入れなくなれば、家賃の安い老朽化した公営住宅に入居することになる。老朽化した公営住宅は、高齢化が進むことになる。
- 協働を主導する行政の共通認識として、意見を全て聞くということが理想となる。行政内部でどういう体制ができているか共通の認識を持つてほしい。
- たんぼぼの会で運営している託老所は満員の状態になっている。もう1か所必要と思っている。公営住宅の中に託老所ができるとすれば、住民会で当番制のボランティアが出ることでできると思う。
- 泉町では高齢者がカラオケや踊りをする。あすなる会館は冬は寒く、流し台も使い勝手が悪い。泉栄防災センターも日曜日しか使えない。
- 託老の場所ということで言えば、泉栄防災センターはいい場所かと思っている。立ち寄るような公営住宅の1室であれば託老をするスペースがないので、託老と立ち寄る場所は別のものでして考えるしかないと思う。
- 近間で一軒家を借りるとしても寒いなどの問題があれば同じであり、空き店舗で言えば、街中に限られてしまう。



- 長期的な話でなく、近々に作りたいのであれば、それに沿った対策も必要だ。託老所を全町の的に配置を考えると例えば宮町会館を利用すればいいと思う。そういう形になって行けば早い時期での取り組みができる。
- 宮町会館は託老所に適した場所、施設がもれない。
- 宮町会館は東明会館のように利用頻度が高くないと思うので、活用できる。
- 拠点づくりという議題に沿って、どこにどんな拠点を作ろうとしているのかということはこの委員会でもとめていくということだろうか。そうであれば、空き店舗活用が何のため

に必要なのかという意見をもう少し煮詰めていく必要がある。

- 公営住宅を建て替えるのであれば、いろいろな世代の方々に入っているだけの公営住宅になればいい。そうすれば町内会長のなり手不足も解決できるかもしれない。空き家の活用という点では、きちんとした調査が必要で、結果を基に店舗の活用について、なぜ拠点づくりが必要かを含めて議論していく必要がある。

- 空き店舗対策を商工会が進めているということは、現状を把握して、より商店街を活性化するためにやっていると思う。では、活性化するためにどのようにすればいいかを話し合えばいい。そこに我々の考えている拠点づくりを組み合わせていけば何ができるのではないかな。

- 空き店舗対策は、元々は中心市街地の活性化として始まった。それに時代と共に加わってきた要素として高齢化がある。高齢者の集う拠点や住むところを中心市街地に作れば買い物弱者といわれる高齢者も便利だし、購買力も高まって、商店街の活性化になる。

- 中茶屋は、いろいろな人が集まって一息つく場所にしようということが始まった。あそこでコーヒーを飲みながら気兼ねなく、しゃべりたい人もいる。しかし、テーブルが1つしかない。そのスペースを増やしたら



どうだろうかと考えている。また、託老所が週1回でいいのかということに疑問を持っている。

- そういう場所ができるように提言していけばいい。そして、活動できる人に気付いてもらうため、今回の協働のまちづくりの講演会を行うのだと思う。

- 集中審議のようにして、まとめて提言書のようなものを作っていけばいいと思う。

協働のまちづくり推進委員会では、地域の拠点づくりについて継続して協議していきます。

男女 共同参画社会 ①

男女共同参画社会と
いう言葉をご存知ですか？ 男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています(男女共同参画社会基本法)。なんだか難しいですね。



例えば、こんな話を聞きました。

「会社勤めをしたとき、私は、女性だから1時間前に出勤して、掃除をして、みんなにお茶を入れる。同期入社男性は、勤務時間が始まるギリギリに出勤してくる」確かにこんな時代もありましたね。

「重要な仕事は男性の役割だとか、同年代で同じように仕事をこなしているも女性性は、昇進が遅い」とか、こういうことってありませんか。これは、性別による差別です。

男女共同参画社会が進むと、性別を越えたいすべての人々にとってより良い社会が実現されます。



パスポート申請

12月のパスポート申請

町民生活課総合窓口班
☎6985

パスポートの申請・交付では町から書類を北海道パスポートセンターに送り、作成されたパスポートが町に送られてからの交付となるため、2週間程度の期間がかかります。

パスポートセンターでは年末年始休暇中にパスポートを作成できないため、12月14日(水)～30日(金)に申請されたパスポートは、交付されるまでの期間が3週間程度に延長となります。

この期間のパスポートの申請には、時間に十分余裕をもって申請してください。

問合せ

町民生活課総合窓口班

☎6985

開催します

天体観望会

教育振興課社会教育班
☎5511

天体観望会を開催します。

12月5日(月) 19時～20時

○内容 月・木星・天王星の観望、デジタルカメラで月の

撮影

○持ち物 デジタルカメラ

○申込締切 11月30日(水)

12月22日(木) 19時～20時

○内容 木星・天王星の観望

○申込締切 12月19日(月)

講師 中西靖男氏

場所 上富良野西小学校チャレンジ天文台

定員 各20人

受講料 無料

悪天候の場合は、天体映像を鑑賞します。

中学生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511



がん自動診断技術講演会

町民生活課生活環境班
☎6985

全身のがんを一つの検査で発見できる「画像診断」という方法が注目されています。コンピュータを用いたがん診断技術

とその将来性についての研究を紹介した講演会を開催します。

日時 12月16日(金) 16時

場所 保健福祉総合センターかみん

講師 有澤博氏(横浜国立大学教授)

定員 40人

申込方法 電話での申込み

申込み・問合せ

町民生活課生活環境班

☎6985



有澤博氏
(横浜国立大学教授)

住民会対抗インドアゴルフ

教育振興課社会教育班
☎5511

住民会対抗インドアゴルフ大会を開催します。

日時 12月18日(日) 9時(受付8時30分)

場所 社会教育総合センター

チーム編成 同じ住民会の方で1チーム4人

参加チーム数の制限はありません。

参加料 一人200円(保険代含む)

申込み 各住民会のスポーツ推進員まで申込みください。

町営住宅の入居者を募集します。

町民生活課生活環境班

☎6985

町民生活課生活環境班

☎6985

問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

もちつき交流会

教育振興課社会教育班
☎5511

子ども会育成協議会が主催し、もちつき交流会が開催されます。参加料は無料です。

日時 12月23日(金) 9時8時30分(受付)

場所 社会教育総合センター

対象 町内の小学生、幼児親子

持ち物 上靴、エプロンなど

申込締切 12月16日(金)

申込み・問合せ

教育振興課社会教育班

☎5511

募集します

町営住宅入居者

町民生活課生活環境班
☎6985

町営住宅の入居者を募集します。

募集町営住宅 西町団地(西町2丁目2番55号)

建物 ブロック造、平屋建、3DK、1戸(トイレ汲取り)

昭和50年度築、50・01㎡

所得に応じ決定します。

設備 照明器具・ガス台・風呂一式・網戸・暖房設備などは入居者の負担になります。

申込対象 一定の所得以下で、住宅に困窮し、2人以上で入居される世帯

募集期間 11月28日(月)～12月12日(月)

申込み・問合せ

町民生活課生活環境班

☎6985

農業特別専攻科生徒募集

産業振興課農業振興班
☎6984

富良野緑峰高等学校では、農業特別専攻科の生徒を募集しています。

募集人員 20人

受付期間 1月4日(水)9時～13日(金)12時

試験日 1月20日(金) 9時

受験内容 作文、面接

その他

○合格者が定員に満たない場合は、2次募集します。

○願書などは富良野緑峰高等学校へ請求ください。

問合せ

富良野緑峰高等学校

☎22594

がん検診

子宮がん・乳がん検診

保健福祉課健康推進班
☎6987

子宮がん・乳がん検診を左記のとおり行います。

種類	日程	定員	対象	料金	会場
子宮がん検診	1月15日(日) 受付区分 ① 9時～9時30分 ② 10時～10時30分 ③ 11時～11時30分 ④ 13時30分～14時 ⑤ 14時30分～15時	各受付区分 15人	20歳以上(女性) 体部のみ受診はできません。	頸部 69歳以下 1,700円 70歳以上 850円 体部 69歳以下 1,000円 70歳以上 500円	保健福祉総合センター
乳がん検診		各受付区分 12人 受付区分①、②は定員に達しました。	40歳以上(女性)	69歳以下 2,000円 70歳以上 1,000円	保健福祉総合センター

70歳以上は、昭和17年4月1日以前生まれの方です。

子宮がん・乳がん検診は2年に1度の受診です。昨年度受診された方今年度のクーポン対象者は除くが受診する場合は全額自己負担になります。

申込み・問合せ

保健福祉課健康推進班
☎6987

申請が必要です

高齢者・障がい者控除

保健福祉課福祉対策班
☎6987

65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている方や寝たきり(6か月以上)の方は「障害者控除」又は「特別障害者控除」の対象となる場合があります。

対象になる方は、保健福祉課で申請して「障害者控除対象者認定書」を受け取り、年末調整又は確定申告時に提出してください。

申請・問合せ

保健福祉課福祉対策班
☎6987

特定疾患患者交通費助成

保健福祉課福祉対策班
☎6987

町では、特定疾患の治療のため、町外の医療機関に通院している方に対し、交通費の一部を助成しています。対象となる方は、保健福祉課に申請してください。

対象 町内に1年以上住所を有し、富良野保健所から特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
一部対象外の疾患あり。

助成額 鉄道運賃相当額の2分の1

申請に必要な書類など 特定疾患受給者証・印鑑

申請・問合せ 保健福祉課福祉対策班
☎6987

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の奏功事例

上富良野消防署
☎2119

平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されました。自分の家だけでは大丈夫と思いがちですが、火災はどのご家庭でも発生する恐れがあります。住宅用火災警報器の奏功事例を参考に、もう一度我が家の状況を確認しましょう。

●一般住宅で、鍋に火をかけたままその場を離れて部屋の片付けをしていたところ、住宅用火災警報器が鳴り、本人が気付いてガスレバーの火を消したため火災には至らなかった。

●共同住宅で、グリルで魚を焼いていることを忘れて外出したが、住宅用火災警報器が鳴り、隣人が気付いて119番通報したため大火にならなかった。

このように、住宅用火災警報器は早い段階で火災の発生を知らせてくれます。まだ設置していないご家庭は、早急に設置してください。

その他、設置場所・方法に疑問や不安がある方は、消防署まで問合せください。

問合せ 上富良野消防署指導係
☎2119



住宅用火災警報器

支給されています

戦後強制抑留者

保健福祉課福祉対策班
☎6987

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金が支給されています。

対象 旧ソ連又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有する存命の方。

特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族などは、対象となります。

請求締切 平成24年3月31日

請求書をお持ちでない方は電話でお問合せください。

問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当

ナビダイヤル
☎0570 059 204

IP電話・PHS
☎03 5860 2748

受付時間は平日9時～18時です。土・日・祝日は除きます。

忘れずに

免許更新時講習

町民生活課 生活環境班
☎6985

優良講習(30分)

12月5日(月) 13時

12月15日(木) 13時

富良野地域人材開発センター

12月20日(火) 13時

上富良野消防署

一般講習(1時間)

12月5日(月) 14時

12月15日(木) 14時

富良野地域人材開発センター

違反講習(2時間)

12月9日(金) 13時

12月19日(月) 13時

富良野地域人材開発センター

＊運転免許証更新連絡書を確認し、受講前に免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ

富良野地方交通安全協会

☎20110

無料相談

はーとまねーセンター

保健福祉課 健康推進班

☎6987

多重債務などを理由に心の問題を抱えている方を対象に毎月

1回、司法書士が生活相談、保健師が心の健康相談に無料で応じます。

事前予約が必要です。

日時 12月8日(木) 13時30分

15時30分

原則第2木曜日

申込み・問合せ

はーとまねーセンター(富良野保健所内)

☎3161



行政相談

総務課 総務班

☎6400

行政相談を行います。国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情・意見・要望をお気軽ににご相談ください。

担当する役所が不明の場合や複数の役所にまたがる場合などでもご相談ください。

日時 12月6日(火) 13時~16時

一滴が 涙に変わる その飲酒



飲酒運転をやめましょう

○飲酒運転根絶

飲酒して運転するとスピードを出し過ぎたり、注意力が低下し、信号や歩道を見落としやすくなり、重大な事故を起こす危険性が高まります。安易に飲酒運転すると一生後悔することになります。

○周辺者も処罰の対象

飲酒運転は重い処罰に加え、重大事故を起こせば社会的制裁や多大な賠償を求められます。車両提供・酒類提供・同乗した周辺者も処罰の対象となります。

○二日酔いも飲酒運転

翌日運転する予定があるときは、深酒をしない、朝起きて自覚があるときは運転しないようにしましょう。

年末の犯罪・事故の防止

年末は、空き巣や車上ねらいなど、生活に身近な犯罪が予想されます。安全で安心な年末を送り、希望に満ちた新年を迎えるため、次のことに気をつけて犯罪被害や事故に遭わないようにしましょう。

番三 交
広 報 紙

富良野警察署 ☎20110
上富良野交番 ☎2039

○外出するときには、必ず戸締りをしましょう。短時間の外出でも必ず戸締りをしましょう。

○自動車内は物を置かないようにしましょう。自動車から離れるときには車内に物を置いたままにせず、必ずエンジンキーを抜いてドアロックをしましょう。

○オレオレ詐欺に注意しましょう。息子や孫を名乗る「携帯電話の番号が変わった」「溶連菌にかかって声がおかしい」などの電話は、オレオレ詐欺です。振り込む前に家族、知人、警察に相談しましょう。

「かみふく団2」の寸劇のご案内

「かみふく団2」今年最後の寸劇です。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

日時 12月16日(金)

13時30分

場所 保健福祉総合センター

テーマ「悪徳商法」

10月の町内交通事故発生状況

()は前年比較	
人身事故発生件数	0 (-1)
死者数	0 (±0)
傷者数	0 (-3)
物損件数	27 (+11)

毎月15日は『道民交通安全の日』

地域に密着した情報を配信中!! 富良野警察署ホームページ <http://www.furano-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

毎月第1火曜日
場所 保健福祉総合センターか
みん

行政相談委員

田中博(南町2丁目1番13号)

☎2882

問合せ

総務課総務班

☎6400

短縮します

農振地域整備計画の縦覧期間

産業振興課 農業振興班

☎6984

やむを得ず農地の転用が必要となり、町の農業振興地域整備計画の変更が生じた場合は、その計画案の縦覧期間が30日必要でしたが、農業振興地域の整備に関する法律の改正により、市町村で自由に設定できるようにになりました。

町では、計画を変更する場合、事前に農業委員会などと十分に協議をしており、今まで異議申立もなかったことから、縦覧期間を14日に短縮します。

問合せ

産業振興課農業振興班

☎6984

介護保険

忘れずに納めましょう

保健福祉課介護保険班

☎6987

普通徴収の介護保険料は、納付書で納めなければなりません。お手元にある介護保険料納入通知書を確認し、納め忘れのある場合は、その納付書でお近くの金融機関(ゆうちょ銀行を除く)や会計課で納付してください。

納期限が過ぎている納付書でも、納付することができます。

口座振替もご利用になれますので、納付書・預貯金通帳・印鑑を持参し、ご利用の金融機関で手続きをお願いします。

満65歳の方の介護保険料

保健福祉課介護保険班

☎6987

介護保険料は、満65歳になった月からは、住所を有する介護保険者(市区町村)に納めます。

40歳になった月から65歳になる前の月までは、加入している医療保険の保険料に加えて、介護保険料を医療保険者に納めます。

65歳以上の方の介護保険料の納付は、原則として、特別徴収

(年金から天引き)となっておりますが、65歳に到達した年度は特別徴収されずに、納付書による納付(普通徴収)となっております。

お手元の介護保険料の納付書の領収書を確認し、納めていない介護保険料がある場合は、お近くの金融機関又は会計課で納付してください。

納期限が過ぎている納付書でも納付できます。

広報かみふらの

有料広告募集

町民生活課自治推進班

☎6985

広報かみふらのに掲載する有料広告を募集しています。

掲載号 広報かみふらの毎月10

日号

掲載対象者 町内に住所を有する個人・団体、又は事務所・

事業所などを有する法人

規格・掲載料

縦4.5cm×横8.5cm 5千円

縦4.5cm×横17.5cm 1万円

問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

十勝岳の火山活動概報(2011年10月)

『活動状況及び予報警報事項』 噴火警戒レベル1 平常

地震活動 噴煙活動ともにおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。2006年からみられている62 2火口直下浅部の膨張を示す地殻変動は、現在も続いており、火山活動の推移に注意が必要です。

平成20年12月16日に噴火予報(噴火警戒レベル1 平常)を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

『噴煙及び熱活動』

62 2火口の噴煙の高さは火口縁上200m以下で、噴煙活動は低調に経過しました。大正火口の噴煙の高さは火口上100m以下で、昨年の5月ごろから噴気量がやや多い状態が続いています。

『地震活動』

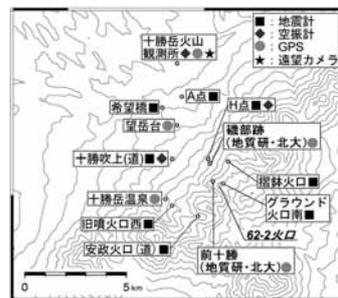
今期間発生した火山性地震は少なく、地震活動はおおむね低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

『地殻変動』

GPS連続観測では、62 2火口に近い前十勝観測点において浅部の膨張を示すと考えられる変動が認められています。より広域の地殻変動を示す変化はありません。

問合せ

旭川地方気象台技術課 ☎01666 6368



強調週間

北朝鮮人権侵害問題啓発

保健福祉課福祉対策班

☎6987

12月10日、16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題

題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携し、北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的としています。

問合せ

富良野警察署

☎0110

危険業務従事者叙勲受章

順不同

瑞宝双光章



相垣 勝好 さん
あいがき かつよし
泉町2丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝双光章を受章されました。

瑞宝单光章



阿部 眞砂裕 さん
あべ まさひろ
新町4丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝单光章を受章されました。

瑞宝单光章



座間 文男 さん
ざま ふみお
新町4丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝单光章を受章されました。

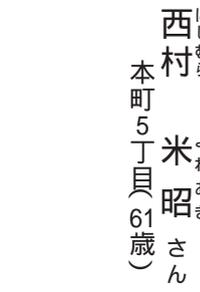
瑞宝单光章



實川 勝 さん
じっかわ まさる
本町3丁目(69歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝单光章を受章されました。

瑞宝单光章



西村 米昭 さん
にしむら よねあき
本町5丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝单光章を受章されました。

瑞宝单光章



牧野 豊 さん
まきの ゆたか
緑町2丁目(64歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝单光章を受章されました。

10月27日
第2回
定例会

富良野広域連合議会 第2回定例会開催

富良野広域連合議会第2回定例会が10月27日に開催されました。本定例会では、議案4件(予算1件、報告2件、人事1件)、認定1件、平成22年度一般会計決算)が、それぞれ可決・認定されました。一般質問は、1名の議員が行っています。また、総務産業委員会から閉会中の継続調査として、1件の事務調査を決定し閉会しました。

可決案件

- 平成23年度富良野広域連合一般会計補正予算(第5号)
- 歳入歳出それぞれ1千235万2千円を追加

認定案件

- 平成22年度富良野広域連合一般会計歳入歳出決算

一般質問

- 木村一俊議員(占冠村)
- 学校給食について

継続調査

総務産業委員会

- 消防施設整備(デジタル化と高機能指令センター)について

問合せ

富良野広域連合事務局

☎ 12221

総務課企画財政班
☎ 6980

報告案件

- 専決処分報告について
- 平成23年度富良野広域連合一般会計補正予算(第4号)
- 自動車事故の損害賠償